

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

604-609

事務事業名	市街地クオリティロード事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	建設部	課等名	土木課		包含する細々目	1	8	2	3	12	11	20,000
政策	4 暮らしと生命を守る安全安心で快適なまちづくり											
施策	46 活気ある街づくりの推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	まちづくり交付金事業、都市再生総合整備事業						
		事業期間	14	年度～	年度	関連計画条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	中心市街地の住民とそこを訪れる人々。全市民(都市再生総合整備事業区域以外の市街地)	整備計画延長(m)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			290			
	全市民	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		107000	
		107938				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
安全に歩行できるようにする。	整備率(%) = 整備済み延長(m) / 整備予定延長(m) × 100	18目標	45.2(%)	最終目標		
		18実績	61.3(%)	19目標	70.6(%)	
		23目標		23実績		
		18目標		最終目標		
		18実績		19目標		
		23目標		23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	都市再生総合整備事業の区域外の中心市街地の老朽化した歩道を整備し、排水機能や段差を改善すると共に景観にも配慮し、誰もが安心して快適に移動できる歩道を確保する。 延長 L=3,125m	18年度の実績 ・松尾町4丁目 L = 290m、歩道整備 ・幅が狭く段差のある歩道のバリアフリー化を図ると共に路面整備を行い、歩行者の安全を確保する。	整備延長m	290m
		19年度計画 ・松尾町4丁目、本町4丁目 L=290m 歩道整備 ・幅が狭く段差のある歩道のバリアフリー化を図ると共に路面整備を行い、歩行者の安全を確保する。	整備延長m	290m

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債	18,000	18,000
	その他		
	一般財源	2,000	2,000
事業費計(A)	20,000	20,000	
人件費	正規職員所要時間	18年度 240	19年度 240
	臨時職員等所要時間	10	10
	人件費計(B)	869	869
	トータルコストA + B	20,869	20,869

特定財源内訳や補足事項	地域活性化事業債
-------------	----------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	人や物が集まり活気がある。	まちなかの6スポットの1日あたりの延べ歩行者数(本町1、銀座3、りんご並木、知久町1、駅前、中央通り4)	現状値	8942	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	9200
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ 火災復興の区画整理より40年が経過しており老朽化が著しい、また、通称交通バリアフリー法(H12.5.7)が公布された	事業を取り巻く状況の変化 市街地居住者の高齢化が進み、電動車いす等の普及が進んでいる。	事業に対する市民や議会の意見 市民に好評であり、要望は非常に多い。
---	--	--------------------------------------

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 歩行者の安全確保と街の活性化につながる。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がない (その理由) 歩道幅のこれ以上の確保は困難である。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がある (その理由) 区域の見直し(都市再生総合整備事業区域の拡大)		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 交通事故や段差による歩行者の安全確保に支障をきたす。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 歩行者の安全確保と街の活性化につながる。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む) (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 類似事業は都市再生総合整備事業があるが、本事業は、区域外(補助対象外)を対象としている。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか) (評価) 必要ある (その理由) 交通弱者への対応は市の義務であるとともに公共施設である。		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 可能 (その理由) 発注が集中する市街地の水道老朽管布設替え工事と施工箇所の整合を図ることにより事業費の縮減を図る。
	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 公共施設であり不特定多数の市民が利用するため受益者負担はなし。	公平性 評価	

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 <input type="text"/> 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 水道老朽管布設替事業と調整を図りながら事業を実施する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	庁内の関係部署、地元住民との調整を綿密に行い効率的に事業計画を行い実施する。

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	